

みぶ

2011
10
No.629

みんなであげよう
おいしくたべよう

壬生町
かんぴょう大使

シンガーソングライター
藤 ひろこ

表彰状

藤 ひろこ 様

壬生町かんぴょう大使に就任して

2011.10.10

壬生町長 小菅 一弥



主な内容

- 平成22年度決算報告……………2～8
- 壬生町中学生海外派遣事業………14～17

平成22年度決算報告

町では、町民の皆様により町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しております。今回は、平成22年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

◆一般会計の決算の概要◆

平成22年度当初予算編成時の町財政は、高齢化の進展や少子化対策等により医療福祉関係経費が引き続き増加し、財政構造は依然として硬直化の状態にあり、さらに収入の柱である町税は急激な景気後退の影響を受け大幅な減額が見込まれていた状況でありました。

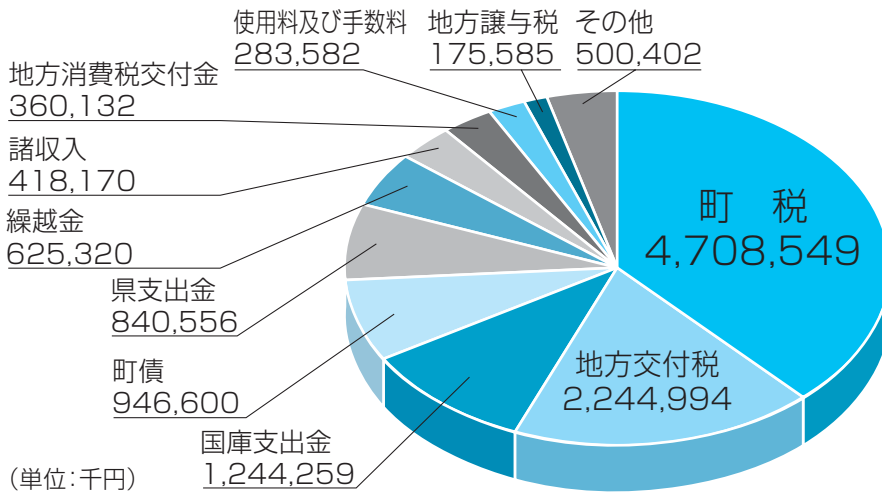
そのような中で編成された平成22年度の一般会計の当初予算は、「町民の安全安心な暮らしの実現と町内産業の活性化により、まちの元気アップ」を基本に、未来を担う子ども達のための子育て支援、産業振興による雇用の拡大、環境保全・地域防災対策、活力ある暮らしの基盤となる社会資本の整備、人づくりの基本となる教育問題などに取り組みことに重点を置いたものとなりました。

一般会計の当初予算規模は、113億6千万円で前年度当初予算額107億7千万円に対し、5億9千万円（前年度対比5.5%）の増となりました。その後発生した行政需要及び国・県支出金の増減などに対応した補正予算第1号から第5号により、7億918万7千円を増額補正し、平成21年度からの繰越明許費を加えた最終予算現額は、122億3,889万6千円となりました。

その結果、平成22年度の一般会計決算額は、歳入総額123億4,814万9千円、歳出総額111億8,501万2千円となり、前年度に比較して歳入が2億2,743万2千円（△1.8%）、歳出が1億2,524万9千円（△1.0%）とそれぞれ減となりました。

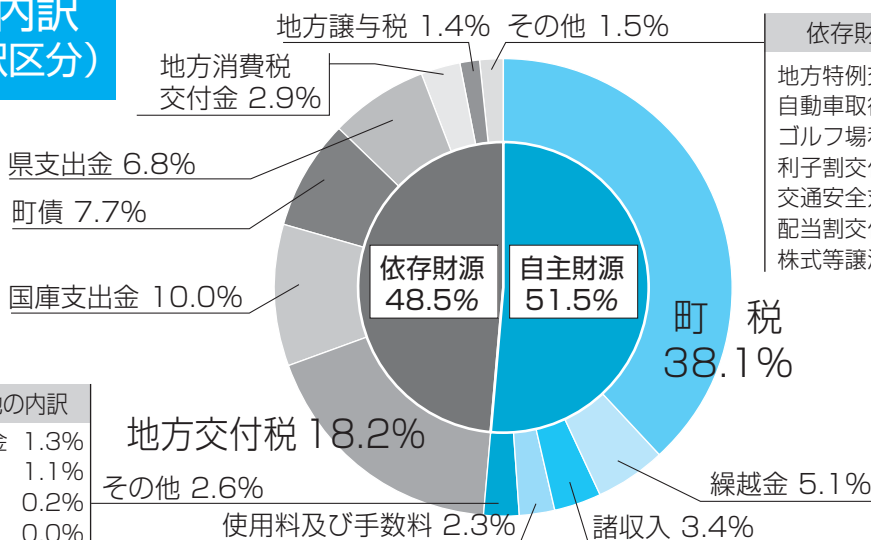
歳入の内訳

合計123億4,814万1千円



その他の内訳	
分担金及び負担金	158,931
繰入金	132,122
地方特例交付金	68,596
自動車取得税交付金	52,046
ゴルフ場利用税交付金	34,987
財産収入	21,133
利子割交付金	14,982
交通安全対策特別交付金	7,216
配当割交付金	6,801
株式等譲渡所得割交付金	2,623
寄附金	965

歳入の内訳 (財源内訳区分)



依存財源: その他の内訳	
地方特例交付金	0.6%
自動車取得税交付金	0.4%
ゴルフ場利用税交付金	0.3%
利子割交付金	0.1%
交通安全対策特別交付金	0.1%
配当割交付金	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	0.0%

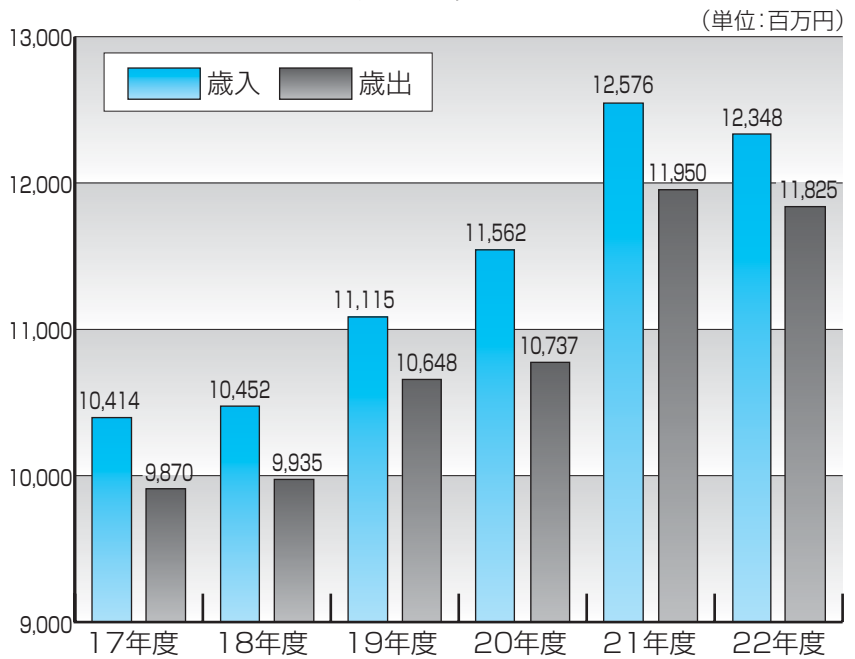
自主財源: その他の内訳	
分担金及び負担金	1.3%
繰入金	1.1%
財産収入	0.2%
寄附金	0.0%

◆ 町民一人(一世帯)当たりの
町税負担額 (単位:円)

税金の区分	一人当たりの負担額	一世帯当たりの負担額
町民税	53,218	145,961
固定資産税	52,731	144,624
軽自動車税	1,562	4,285
町たばこ税	5,440	14,920
都市計画税	6,734	18,469
合計	119,686	328,259

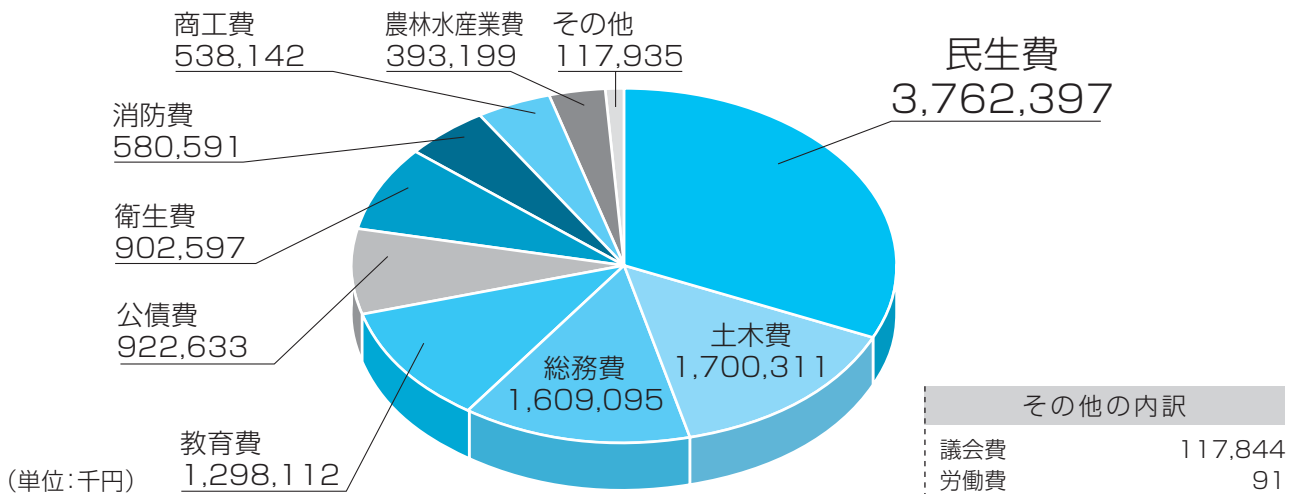
H23.3.31現在 住基人口: 39,341人
世帯数: 14,344世帯

◆ 一般会計決算額の推移 ◆

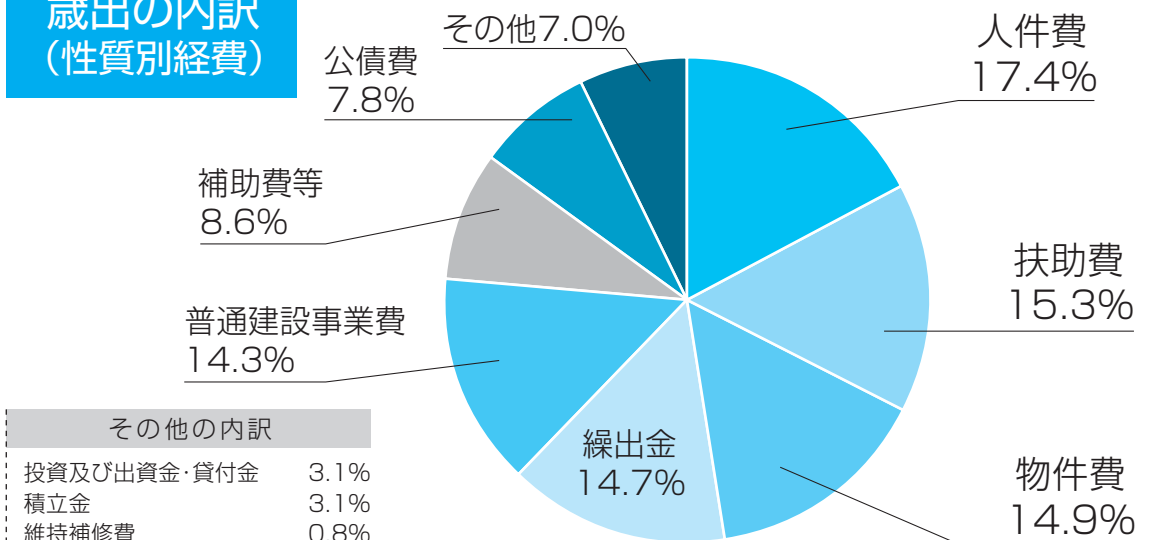


歳出の内訳

合計118億2,501万2千円



歳出の内訳
(性質別経費)



◆ 特別会計の決算状況 ◆

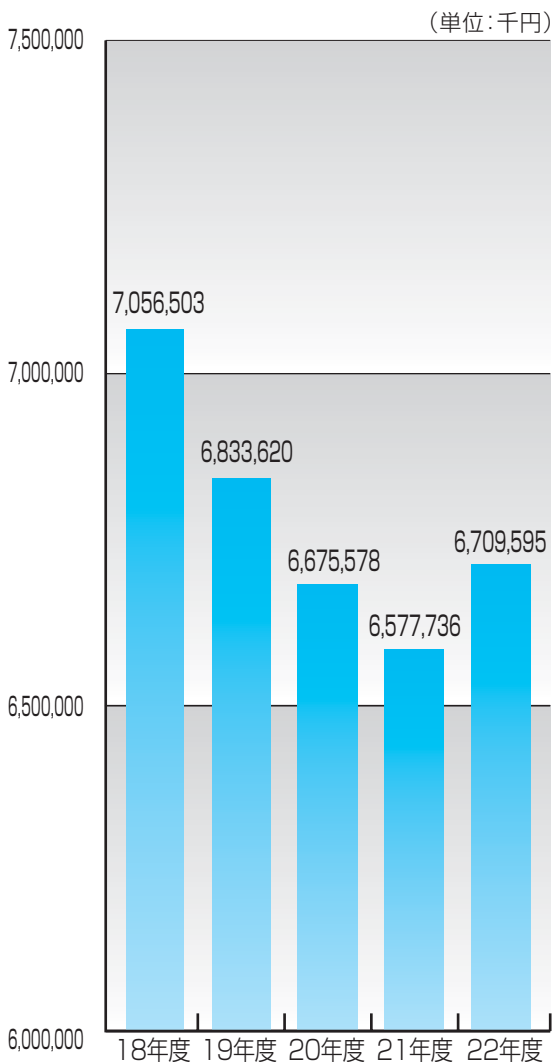
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	45億574万円1千円	42億9,952万2千円	2億621万9千円
公共下水道事業特別会計	12億4,137万6千円	12億1,597万3千円	2,540万3千円
奨学資金特別会計	102万9千円	90万円	12万9千円
老人保健事業特別会計	1,236万5千円	1,236万5千円	—
介護保険事業特別会計	20億4,109万3千円	19億9,845万円	4,264万3千円
農業集落排水事業特別会計	2億8,516万2千円	2億7,073万8千円	1,442万4千円
後期高齢者医療特別会計	2億7,980万7千円	2億7,427万6千円	553万1千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

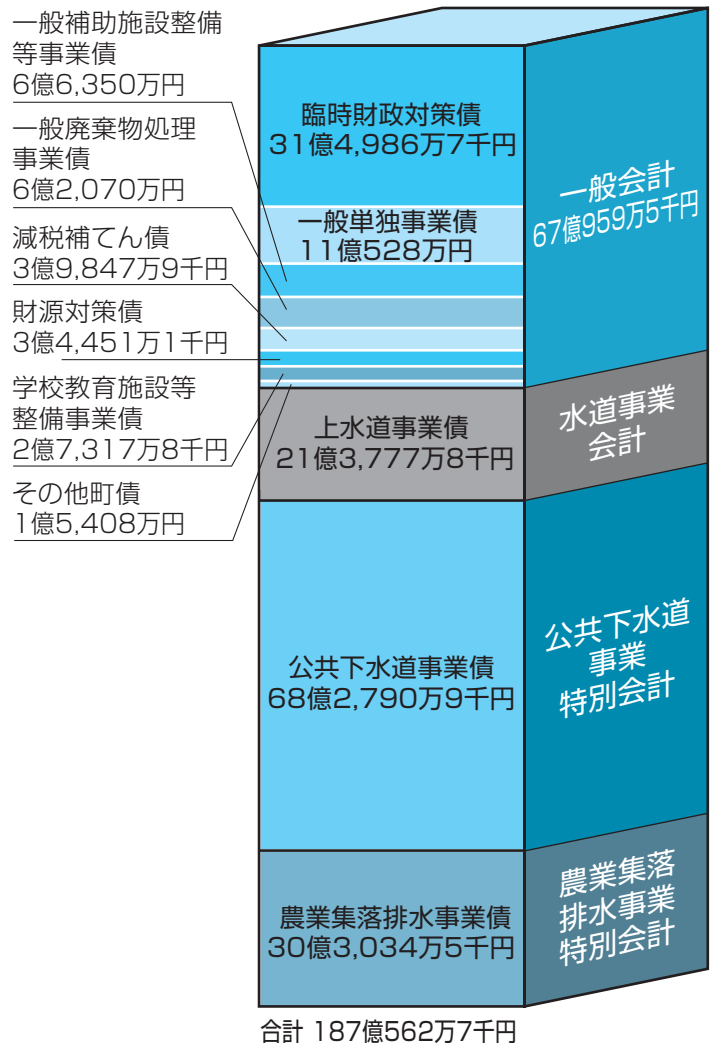
収益的収入	収益的支出	特別損失	純利益
5億9,177万6千円	4億6,360万9千円	82万8千円	1億2,536万7千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
1億6,001万5千円	4億5,781万1千円	2億9,779万6千円	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、減債積立金の取り崩し額及び損益勘定留保資金等で補てんしました。

◆ 地方債現在高の推移(一般会計) ◆



◆ 地方債現在高(平成22年度末現在) ◆



壬生町の財産

町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立てや運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。

主な財産は次のとおりです。



基金

53億6,276万1千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 15億4,077万円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積立てておく基金です。

減債基金 5億1,368万円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

庁舎建設基金 13億5,532万9千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、庁舎の建設資金に充てるために設置されています。

出資による権利

5,247万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資又は出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

土地

1,376,568.03㎡

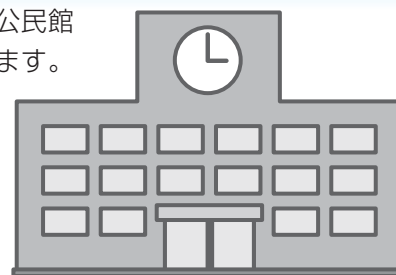
主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。



建物

131,395.52㎡

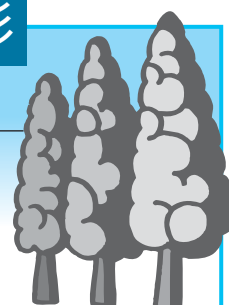
主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。



並木杉

1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。



◎清掃センター維持管理事業	96,189千円
◎焼却施設運転管理業務委託事業	43,348千円
◎ごみ収集及び運搬業務委託事業	93,542千円
◎不燃・粗大ごみ等中間処理業務委託事業	61,704千円
◎清掃センター改修等工事	29,841千円
1系焼却炉出口ダクト耐火物修繕工事外	
◎清掃センター排ガス処理施設整備事業	46,935千円
触媒反応塔内触媒交換工事	
◎環境センター維持管理事業	8,845千円
◎浸出水処理施設運転管理委託事業	14,910千円
◎クリーンセンター維持管理事業	22,880千円
◎し尿処理施設運転管理業務委託事業	29,733千円
◎汚泥処理業務委託事業	8,727千円

●農林水産業費

◎食育計画策定事業	1,179千円
◎水田農業構造改革対策事業	4,213千円
◎みぶ・アグリチャレンジャー支援事業	11,798千円
◎地域特産物推進事業	2,110千円
◎平地林保全対策事業	4,971千円
わんぱく北っ子の森、わんぱく睦っ子の森管理委託料等	
◎都市と農村の交流促進事業	1,200千円
いなばの郷いちご狩りふれあいフェスティバル、はにしの里ふれあい花まつりに助成	
◎担い手規模拡大推進事業	3,117千円
◎明るく安全な里山林整備事業	7,460千円
◎畜産担い手育成総合整備事業	1,143千円
◎農業集落排水事業特別会計繰出金	214,535千円
◎地籍調査事務費	9,585千円

●商工費

◎商工業振興補助事業	26,040千円
商品券発行事業、蘭学通りまつり等に助成	
◎中小企業融資制度事業	356,777千円
◎産業振興奨励事業（奨励金 2件）	10,280千円
◎観光振興団体助成事業	13,000千円
◎おもちゃ博物館維持管理事業	48,688千円
（入場者数 116,749人）	
◎おもちゃ博物館改修等工事	17,765千円

●土木費

◎道路愛護事業	791千円
◎町道修繕事業	144,599千円
◎壬生インター北通り（No.2-565号線）	10,237千円
◎No.2-307号線	48,367千円
◎一級町道7号線	27,279千円
◎六美地区雨水排水対策事業	292,780千円
◎町単独道路整備事業	188,173千円
◎No.3-550号線	45,969千円
◎建築物耐震改修促進事業	840千円
◎安塚駅西広場整備事業	46,239千円
◎公共下水道事業特別会計繰出金	518,397千円
◎総合公園維持管理事業	33,282千円
◎みぶハイウェーパーク維持管理事業	20,631千円
◎景観美化推進事業	18,025千円
◎東雲公園維持管理事業	46,719千円
◎聖地公園維持管理事業	3,853千円
◎小中規模公園維持管理事業	13,326千円
◎町営住宅維持管理事業	11,178千円

●消防費

◎石橋地区消防組合負担金	476,942千円
◎消防自動車購入事業（2台更新）	18,267千円
◎消防防災拠点施設整備事業	14,329千円

●教育費

◎外国語指導助手配置事業（2人）	11,111千円
◎教育相談員配置事業（4人）	8,185千円
◎学校環境整備事業	13,289千円
◎小学校学力向上支援事業	50,139千円
一人ひとりの児童に応じたきめ細やかな指導や基礎学力の向上を図るため、小学校に学力向上支援員17名、学校生活支援員2名、フルタイムティーチャー3名、教員助手4名を配置	
◎小学校修繕事業	13,906千円
◎物品購入事業	13,290千円
◎小学校施設改修等工事	147,640千円
屋内運動場耐震補強工事（睦小、壬生北小）外	
◎小学校管理事務費	46,740千円
◎小学校情報教育推進事業	21,225千円
◎中学校学力向上支援事業	13,452千円
一人ひとりの生徒に応じたきめ細やかな指導や基礎学力の向上を図るため、中学校に学力向上支援員6名を配置	
◎中学校施設改修等工事	62,412千円
屋内運動場耐震補強工事（壬生中、南犬飼中）外	
◎中学校給食委託事業	20,055千円
◎中学校管理事務費	24,601千円
◎中学校情報教育推進事業	11,945千円
◎マイ・チャレンジ推進事業	1,242千円
◎中学生国際交流推進事業	9,774千円
◎幼稚園就園奨励費補助事業	50,330千円
◎すこやか子育て支援事業	8,341千円
◎家庭教育推進事業	800千円
◎学校地域支援ボランティア推進事業	749千円
◎みぶ・ホリデーアクションプラン事業	514千円
◎中央公民館管理運営事業	45,685千円
◎中央公民館各種講座等開催事業	4,413千円
みぶ文化教室：市原悦子氏、火坂雅志氏による講演会	
◎図書館図書等購入事業演会	7,855千円
図書3,941冊 CD81組 DVD61組	
◎歴史民俗資料館企画展等開催事業	3,412千円
「しもつけ古墳群」展の開催 期間中入館者数 1,452名	
◎文化財保護管理事業	3,652千円
◎生涯学習館各種講座等開催事業	2,190千円
（延参加者数 1,212人）	
リトミック・手芸・陶芸教室・親子ふれあい教室等	
◎情報通信技術（IT）講習推進事業	1,377千円
（延参加者数 1,065人）	
◎壬生町健康ロードレース大会開催事業	580千円
◎壬生町ファミリー体育祭開催事業	10,279千円
◎総合型地域スポーツクラブ事業	2,901千円
◎栃木県市町対抗駅伝競争大会出場事業	1,249千円
◎運動場維持管理事業	20,771千円
（利用者数 運動広場41,529人、体育館・会議室21,322人、テニスコート13,958人、トレーニングルーム3,774人、武道館8,710人、南部運動場3,848人、北部運動場3,010人）	
◎運動場改修等工事	29,925千円
◎ふれあいプール維持管理事業	38,211千円
（入場者数 70,299人）	
◎ふれあいプール改修等工事	2,299千円

平成22年度の主な事業実績 (一般会計)

金額

●議 会 費

◎議員研修事業	860千円
◎議会だより発行事業 (年4回発行)	1,028千円

●総 務 費

◎施設振興公社管理事業	84,453千円
◎広報発行事業	8,772千円
広報壬生 毎月 23日発行	11,900部発行
広報みぶおしらせ版 毎月8・23日発行	11,700部発行
◎庁舎維持管理事業	33,364千円
◎庁舎改修等工事	45,791千円
◎公用車購入事業 (1台更新)	6,354千円
◎町有土地・建物及び職員駐車場管理事業	10,937千円
◎第5次総合振興計画後期基本計画策定事業	5,945千円
◎情報化推進事業	66,492千円
ハードリース料、ソフトレンタル料、保守管理費	
◎交通指導員配置事業	11,105千円
一般交通指導員及び交通教育指導員16人を配置	
◎交通安全施設維持管理事業	2,598千円
◎交通安全施設整備事業	2,809千円
◎おもちゃのまち駅自転車駐車場管理事業	9,403千円
◎防犯灯維持管理事業	11,033千円
◎防犯灯新設事業	887千円
◎活力ある地域づくり支援事業	6,143千円
住民が主役の地域づくりを推進 51自治会	
◎コミュニティセンター改修等工事	2,919千円
◎徴収嘱託員設置事業 (嘱託員 3人)	5,795千円
◎収税消込事務費	7,670千円
◎固定資産税課税用資料整備事業	18,050千円
◎戸籍住民基本台帳費	12,492千円
◎栃木県議会議員選挙費	2,038千円
◎衆議院議員通常選挙費	14,021千円
◎国勢調査	13,163千円

●民 生 費

◎社会福祉協議会育成事業	29,062千円
◎後期高齢者医療費	227,139千円
◎後期高齢者医療広域連合運営事業	15,364千円
◎国民健康保険特別会計繰出金	330,653千円
◎後期高齢者医療特別会計繰出金	81,351千円
◎敬老金支給事業 (対象者 910人)	16,232千円
◎緊急通報装置等貸与事業	982千円
◎老人保護措置事業 (措置者数 9人)	17,106千円
◎生活支援ホームヘルプ事業 (利用者数 16人)	1,658千円
◎紙おむつ給付事業 (利用者数 712人)	18,721千円
◎町老人クラブ連合会等補助事業 (対象団体 49団体)	2,851千円
◎シルバー人材センター育成事業	7,430千円
◎外出支援サービス事業 (延利用回数 2,312回)	1,685千円
◎寝具洗濯乾燥消毒事業 (利用者数 95人)	939千円
◎軽度生活援助事業 (利用者数 29人)	348千円
◎配食サービス事業 (利用者数 126人)	3,894千円
◎高齢者火災警報器設置費助成事業 (利用者数 9人)	56千円
◎生きがい活動支援通所事業 (延使用者数 1,408名)	2,000千円
◎老人保健福祉施設整備事業	40,838千円

◎緊急時要援護者管理事業	3,385千円
◎介護保険事業特別会計繰出金	344,846千円
◎富士見荘維持管理事業 (延利用者数 3,542名)	2,645千円
◎授産施設むつみの森維持管理事業	53,037千円
◎重度心身障害者医療費助成事業 (助成件数 10,790件)	51,329千円
◎障害者自立支援給付事業 (利用者数 233名)	407,393千円
◎日常生活用具給付事業 (利用者数 88名)	7,481千円
◎自立支援医療費 (対象者数 143名)	34,342千円
◎障がい者交通費助成事業 (タクシー券交付者数 332名、交通費助成利用者数 9名)	7,559千円
◎民間保育園委託事業 (4箇所)	353,683千円
◎広域保育委託事業 (委託箇所 10箇所)	8,012千円
◎保育対策促進事業等補助事業 (4箇所)	60,894千円
◎放課後児童健全育成事業 森の子児童クラブ、メリーランド児童クラブ、ベリーキッズクラブ、睦っ子児童クラブ、どんぐり児童クラブ、ひいらぎ児童クラブに委託	21,868千円
壬生北小学校放課後児童クラブ室改修工事	
◎児童手当及び子ども手当扶助事業	687,591千円
◎すこやか子育て支援事業 (給付 40人)	4,000千円
◎幼児用補助装置購入費補助事業 (補助 177件)	2,518千円
◎民間保育園施設整備補助事業	147,227千円
◎こども医療費助成事業	92,183千円
◎ひとり親家庭医療費助成事業 (4,338件)	9,635千円
◎妊娠婦医療費助成事業 (1,686件)	8,111千円
◎特定不妊治療助成事業 (不妊治療の一部を助成 16件)	1,341千円
◎保育園費 (町立保育園 園児数 325人)	50,702千円
◎児童館管理運営事業	2,049千円
◎障害児通園ホームドリームキッズ管理運営事業	16,577千円
◎ファミリー・サポート・センター事業 (会員数 347名)	571千円

●衛 生 費

◎在宅当番医師委託事業	2,070千円
◎病院群輪番制病院運営費等負担金	13,811千円
◎斎場負担金 宇都宮市悠久の丘施設負担金及び運営負担金	50,451千円
◎健康ふくしまつり開催事業	1,721千円
◎健康みぶ21計画策定事業	2,220千円
◎予防接種事業 麻しん、風しん、三種混合、麻しん・風しん混合、BCG 高齢者インフルエンザ、日本脳炎、二種混合子宮頸がん	66,537千円
◎健康診査事業	30,504千円
◎母子健診事業	29,420千円
◎墓園維持管理事業	7,695千円
◎環境保全対策事業 水生生物による環境調査、ゴルフ場農薬環境影響調査等	3,883千円
◎浄化槽設置補助事業 (補助 31基)	12,118千円
◎住宅用太陽光発電システム設置補助事業 (補助 187基)	47,024千円
◎水道事業会計出資金	19,072千円
◎保健福祉センター維持管理事業	9,410千円
◎資源ごみ回収関係報償事業 資源ごみ 689t、ペットボトル 2,647,702本	8,156千円

平成22年度 健全化判断 比率等の状況

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。

ここでは、平成22年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告いたします。

■ 健全化判断比率

項 目	数 値	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	13.78	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	18.78	35.00
実 質 公 債 費 比 率	3.3	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	—	350.0	

*「—」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

■ 資金不足比率

公営企業(特別会計)	数 値	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。



用語の説明

実 質 赤 字 比 率 …… 一般会計等（普通会計）の実質赤字の標準財政規模に対する比率

連 結 実 質 赤 字 比 率 …… 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率

実 質 公 債 費 比 率 …… 一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

将 来 負 担 比 率 …… 地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率

資 金 不 足 比 率 …… 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率

**早 期 健 全 化 基 準
(経営健全化基準)** …… 数値がこの基準以上になると財政健全化計画（経営健全化計画）の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります

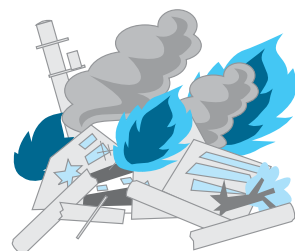
財 政 再 生 基 準 …… 数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

できることから始めよう 火災予防!

消したはず 決めつけしないで もう一度

11月9日(水)から15日(火)までの7日間は、秋の全国火災予防運動週間です。

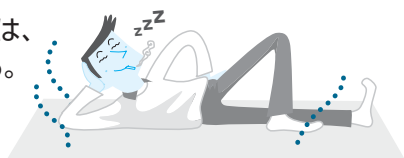
この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



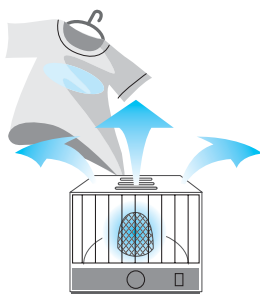
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

1 寝たばこは、絶対やめる。



2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



3 使用中のガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。

2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。

3 火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器**等を設置する。

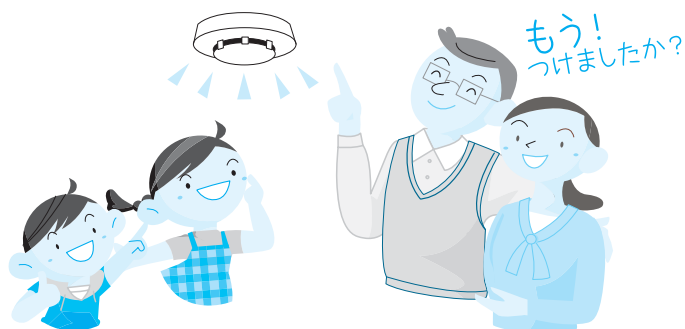
4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



住宅火災警報器の設置について

既存の住宅を含めたすべてのご家庭に住宅用火災警報器の設置が義務になりました。大切な命を守るためのものです。早期の設置をお願いします。

また、訪問販売等の不適切な業者に注意してください。



『11月は児童虐待防止推進月間です』

《見すごすな 幼い子どもの SOS》

子どもたちを児童虐待から守るために、町では、壬生町要保護児童対策地域協議会を組織し、要保護児童の早期発見やその適切な保護を図っております。

児童虐待とは、

- ① **身体的虐待** …… 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- ② **ネグレクト** …… 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなど
- ③ **心理的虐待** …… 言葉による脅しや無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの前で配偶者や家族に対して暴力をふるうなど
- ④ **性的虐待** …… 性的暴行、性的行為の強要などこれらの行為のことです。



これらの行為のことです。

言葉にできない子どもの**悲鳴を見ない、聞かない、**も虐待です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

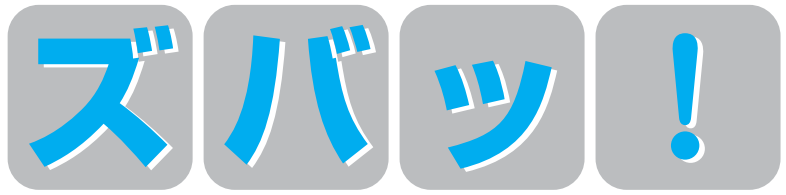
『あなた』からの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。あの子の様子が「おかしい」と感じたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには…



ひとりで悩まず

県南児童相談所 (☎24-6121) または、町健康福祉課 (☎81-1883) にご連絡 (通告)・相談してください。

キャスターの目で



すぎ お ひで や

杉尾 秀哉

講演会

男女共同参画社会実現の先に ~私たちの暮らしはどう変わるのか~



プロフィール

- ・TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長
- ・1957年9月30日生まれ。
- ・1981年TBSに報道記者として入社以来、報道畑を歩む。

「ニュースの森」キャスターを経て、1998年ワシントン特派員、同支局長。2007年編成制作本部報道局に移り、同局編集センター解説委員。TBS特別解説委員として、「みのもんたの朝ズバツ!」、「ひるおび!」等多数出演中。

平成23年
日時 **11月26日** ±
13:00~15:30 (開場 12:30)

- 第1部 (13:00~13:40)
・開会行事
・アトラクション
(町文化協会音楽部によるコーラス)
- 第2部 (14:00~15:30)
・杉尾秀哉氏による講演会

会場 **壬生中央公民館大ホール**
(城址公園ホール)

入場無料

◎会場定員 1,000名
※入場には聴講券が必要になります。
なお、当日入場は先着順とさせていただきます。

聴講券配布場所

- ・役場本庁窓口 ・中央公民館 ・生涯学習館
- ・南犬飼地区公民館、出張所
- ・稲葉地区公民館、出張所

◆無料託児サービスあります(要予約) ◆手話通訳を実施します

- 託児につきましては、事前申込みが必要です。11月1日以降に下記問合せ先へ、住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡下さい。(1歳6ヶ月以上の未就学児が対象で 定員 10名:先着順)
- 駐車場に限りがありますので、乗り合わせのうえご来場ください。
- 当日会場ロビーには、町内女性団体の活動内容を展示しております。来場の際には、是非お立ち寄りください。

◎問合せ先 壬生町教育委員会 生涯学習課 社会教育係
☎0282-81-1873 FAX0282-82-0935

主催 壬生町女性団体連絡協議会・壬生町教育委員会

中学生がオーストラリアで 国際交流

第14回壬生町中学生海外派遣事業



第14回壬生町中学生海外派遣事業が、8月13日から8月21日の9日間の日程で実施されました。

この事業は、中学生を海外に派遣し、ホームステイや現地中高生との交流を通じて、外国語による表現力と理解力を高めると共に、国際感覚豊かな青少年の育成と国際交流の推進を図ることを目的として、毎年実施しています。今年も、中学2年生28名をオーストラリア、シドニーに派遣しました。

派遣団員 (敬称略)

団 長
山崎 秀男 (壬生中学校校長)

団長補佐
酒徳 知佐子 (南犬飼中学校教諭)

団 員

壬生中

・栗原 健	・篠原 匡徳	・鈴木 翔太	・日向野堅斗
・石塚 日和	・鹿沼 礼奈	・亀田恵里香	・関口 茉奈
・袖山かれん	・坪山和佳奈	・戸崎 媛華	・野口裕季子
・吉田 千華			

南犬飼中

・石原 浩平	・伊藤 鈴香	・江田愛佳里	・鈴木 里奈
・高山恵里子	・藤榮 結花	・大根田菜都実	・齊藤 有加
・村田 侑生	・湯沢 茉彩	・西山 枝里	・保沢 桜子
・阿部七々海	・石島 綾乃	・土橋 芽衣	

派遣先紹介



日本から飛行機で約9時間。
豊かな自然と過ごし易い気候に恵まれた、
オーストラリア最大の人口を擁する都市です。

研 修 日 程

8月13日

期待と不安を胸にオーストラリアシドニーへ

8月14日

シドニーに到着
オペラハウス・ボンダイビーチ等を見学した後、
語学学校でホストファミリーと対面
それぞれのホストファミリーのもとへホームステイ



語学学校で英語研修

8月15～18日

語学学校で授業受講
シドニー水族館、ワイルドライフワールドを見学
現地の中高生(ガールストンハイスクール・ダルウィッチハイスクール)と交流



オペラハウス



ガールストンハイスクールの生徒達と



ガールストンハイスクール(農夫小屋の前で)



ガールストンハイスクールで書道交流



ダルウィッチハイスクールで書道交流

8月19日

トブルック牧場でシーブドックショー・牧羊犬
の働きを見学

8月20日

ホストファミリーと過ごす最後の1日

8月21日

一生の思い出を手に入れて帰国



トブルック牧場のレストランにてランチ

海外派遣を体験して



Never give up

壬生中学校 栗原 健くりはら たけし

僕 たち壬生町中学生海外派遣団は、8月21日に無事に帰国することができました。オーストラリアでは普段日本ではできない貴重な体験をすることができました。

今回の派遣で、僕は海外派遣団全体での目標をつくることができました。

一つ目は、やはり英語力をつけることです。それも単語を多く知ることとネイティブな発音や速さになれることです。なぜかと言うと、僕はある程度単語などを勉強してオーストラリアに行ったのですが、知らない単語が多く、質問の意味を理解することだけで頭がいっぱいになってしまったからです。また発音が速かったり、ネイティブで聞きとれなくて、会話が成り立たないときもありました。僕は少しでも外国の人と自然に会話ができるようになりたいなと思いました。そのためには、英語の本を読んだり、ALTの先生と会話をしたりして英語力をつけていきたいです。

二つ目は、失敗を恐れずに挑戦することです。これは勉強に限らず、生活のなかでもそうだと思います。人は失敗をして間違いに気づき、それを直そうとします。ですが、挑戦をしなければ失敗はないし、間違いにも気づきません。だから、僕は常に挑戦し続けたいと思います。

三つ目は、体験してきたことをこれからに生かすことです。例えば、僕は、被災地で水が自由に使えなかった時に自分は不自由じゃなかったけれど、オーストラリアに行って水の使用をできるだけ抑える生活を経験して改めて水の大切さを実感しました。また、ホストファミリーとの生活で家族の大切さも改めて実感しました。

僕は、語学学校で先生に質問されて必死に答えを出そうとするみんなの姿を多く見ました。きっとこれからそういう頑張りや努力が必要になると思います。そして時には仲間に頼ることも大切だと思います。

これからの僕たちの使命は日本を明るくすることと同時に被災地の復興を助けることです。だから、被災地の方々と一緒に復興に取り組みたいです。「Never give up」の精神を忘れずに。



市内観光(ハーバーブリッジとオペラハウス)



ステップアップへの道

いしじま あやの
南犬飼中学校 石島 綾乃

私 たち壬生町海外派遣団は、8月21日、無事に日本へ帰ってくることができました。オーストラリアの生活や文化、言語などは日本と違うことばかりで戸惑いもありましたが、日本ではできないとても貴重な体験をすることができました。

オーストラリアでの生活はもちろんすべて英語でした。「中学校の英語をある程度、勉強しておけば、なんとかなるだろう」と行く前は思っていました。しかし、オーストラリアに行く「なんとかなる」という思いはすぐに消え去ってしまいました。質問はするものの、答えがなんと言っているのかがわからない。向こうの人の話す速さや知らない単語に振り回されてしまう。ということが多々あり、とても大変な思いをしました。生活の中で、会話は絶対に不可欠です。電車に乗るのにも、買い物をするのにもすべて英語です。「海外で快適な生活を送るには、もっと、英語力が必要だ」と思いました。

そのために、これからの目標を1つ作りしました。それは、ALTの先生とのコミュニケーションを大切にして、英会話力をつけることです。中学校の英語の授業は文法が重視されている形で、会話力はあまり求められていません。それなので今までは、あまりALTの先生と話すことがありませんでした。英会話力をつけるためにも、自分から積極的に話しかけるということが必要です。私はオーストラリアに行つて、いく前まではなかった、自分から話しかけていく自信や、話す言葉の異なる人と会話をして「通じる」ということの喜びを持つことができました。これを自分の武器とすれば、必ず将来に役立っていくと思います。これからは、もっと自分に自信を持ち、言語が異なる人とでも積極的に話していきたいと思えます。

また、私は海外派遣団全体での目標が2つできました。

1つ目は、今回オーストラリアで学んだたくさんの方のことを壬生町に発信していくということです。当たり前のことですが、実行するのは難しいことです。壬生町の人に、現地の学生との交流、ホストファミリーとの生活、日本とオーストラリアとの違い、オーストラリアで学んだこと、自分の思ったこと、感じたこと、などたくさんあります。来年、再来年の後輩が行きたいと思うように、壬生町の将来にしっかり役立つように発信していきたいと思えます。

2つ目は、オーストラリアで学んだことを将来の夢に生かすということです。私の将来の夢は学校の先生です。オーストラリアに行つてから、「もっと世界に目を向けて世界を知りたい。だから、社会の先生になりたい」と思いました。オーストラリアで学んだことは、必ず自分にプラスになるはずで、これを信じていきたいです。

この3つの目標の実現は難しいことかもしれませんが、しかし、努力を重ねていけば自分のステップアップにつながるはずで、この実現を目指して、日々がんばっていきたくてです。

これからの日本、そして壬生町は私達によって大きく変わるかもしれません。無限の可能性を信じて、明るい未来を作っていきたいです。

オーストラリアでの9日間はとても有意義な時間でした。



市内観光(オペラハウス前)

10月は

正しい犬の飼い方

強調月間です

犬の飼い主の皆さまへ



◎犬を家族に迎えたら、まず犬の登録をしましょう

○犬の登録は、愛犬の住民票です

飼い主には、犬を取得した日から30日以内に登録をしなければならないことが狂犬病予防法で定められています。(出生の場合は90日を経過し、それから30日以内)

登録手続きは、町役場保険環境課窓口にて受け付けています。登録に際し、犬登録手数料として3,000円をお納めいただきます。

登録された犬が、飼い主の転居や譲渡などにより住所移転した場合や死亡した場合には、登録の変更・抹消手続きをいたしますので、必ずご連絡をお願いします。

また、長生きをしている愛犬(15年を経過した犬)の飼い主は、栃木地区動物保護管理協会から表彰を受ける事が出来ます。平成23年度は、壬生町で28人の愛犬家が表彰されました。

◎狂犬病の予防注射をお願いします

○犬の飼い主には、狂犬病予防法第5条により、**年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています**

(違反した場合、20万円以下の罰金が処せられます)

「日本に狂犬病はないから」「注射料金が高いから」「室内飼いだから」等の理由で予防接種をしない方がいらっしゃいますが、狂犬病の予防注射は犬を守るためではなく、人を守るためのものです。狂犬病は、人が感染して発症すると治療法はなく、例外なく死にいたりします。

今の日本に狂犬病がなくても、世界的には発生国の方が多く、近年の世界的な人や物の流れに乗って、いつ海外から持ち込まれるか分かりませんので、予防の手を緩めるわけにはいきません。

もし、未接種の犬が人を咬んでしまった場合、飼い主の意思に関係なく安楽死処分が下される可能性があります。この場合、実際に狂犬病であったかどうかは問題にされません。

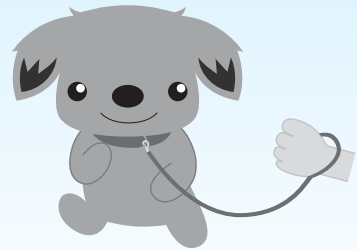


◎犬は繋いで飼いましょう

○散歩のときにもリードをつけて放さないようにしましょう

犬は、飼い主には従順ですが、それ以外の人にも従順という訳ではありません。もし放し飼いにされた犬が、人やほかの家の犬等を咬んだりした場合、飼い主がその責を負い、損害賠償をしなくてはなりません。犬はじゃれついて甘噛みしたつもりでも、犬の嫌いな人にとっては、咬まれたことになり、処分をすることになってしまうかもしれません。

「繋いで飼うのは犬がかわいそう」という理由で放し飼いをする方がいらっしゃいますが、それは飼い主の責任を放棄する行為です。毎朝夕の運動（散歩）をしてやれば、繋いで飼っていても犬がストレスを感じることは少ないと言われています。



◎犬のフンは持ち帰りましょう

○公園や道路は、皆が利用する公共の場です

たとえ自分で犬を飼っていても、自宅の前や敷地内にほかの家の犬のフンが落ちていたら、不快に思うでしょう。

自分の子供が遊んでいる公園の砂場に犬のフンが落ちていたら、憤りを感じませんか？ 犬のフンの持ち帰りは、犬を飼う人の最低限のマナーです。



◎野良犬を増やさないために!

○愛犬が出産したら、責任を持って飼ってくれる人を捜しましょう

栃木県動物愛護指導センターでは、捨て犬があった場合、捨てられた状況によっては引取りをする場合がありますが、飼育ができる訳ではありませんので、引取りをしてから数日以内には殺処分することになってしまいます。結局は、捨てた人がその犬を殺したのと同じことなのです。

愛犬の繁殖は、飼い主が決めることです。こういった悲惨なことが起きないように、愛犬の繁殖をさせる意思がないのであれば、**不妊・去勢手術を受けさせましょう。**

◎もしものときは

万が一、あなたの飼育している犬が、人を咬んで怪我をさせてしまったり、あなた自身がほかの家の犬や野良犬に咬まれて怪我をしてしまった場合には、栃木県動物愛護指導センターまでご連絡ください。

また、飼い方の相談や、飼育している犬をやむを得ない理由で飼えなくなってしまった場合の相談も、同センターでお受けしています。

(飼い犬の引取りを依頼される場合は有料となります。)

愛犬は大切な家族です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。

問合せ先

栃木県動物愛護指導センター
町民生部保険環境課

☎ 028-684-5458
☎ 81-1834

平成23年地価調査

～土地の標準価格を公表～

9月21日付けで、平成23年地価調査結果が公表されましたので、壬生町の内容についてお知らせします。

地価調査は、国土計画法に基づき、栃木県知事が7月1日を基準日として調査したものです。

この価格が民間の土地取引の目安となり、公共事業の用地取得の基準になります。

- 価格判定基準日 7月1日
- 調査地点の名称 基準地
- 調査地点数 町内7地点
- 公表日 平成23年9月21日(県公報)
- 基準値の価格 1平方メートル当たりの価格



区分	所在及び地番〔住居表示〕	価格	前年比
第1種中高層住居専用地域	表町1928番2〔表町11-46〕	35,400円	(↓3.5%)
第1種低層住居専用地域	大字壬生丁字六美117番24 緑町1丁目1022番24〔緑町1-4-11〕	40,700円 52,000円	(↓4.0%) (↓3.5%)
第1種住居地域	中央町327番3〔中央町2-15〕	44,300円	(↓3.7%)
近隣商業地域	中央町1343番7〔中央町7-18〕	53,200円	(↓4.7%)
市街化調整区域	大字羽生田字前川原2346番4外 大字下稲葉字釜ヶ淵64番1外	15,500円 13,400円	(↓1.3%) (↓1.5%)

※関係図書の閲覧は、役場企画財政課でおこなっています。
また、栃木県内の内容は、次のホームページでご覧いただけます。
・栃木県総合政策部地域振興課ホームページ「とちぎのとち」
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/town/tochi/tochi/tochi.html>
・栃木県不動産鑑定士協会ホームページ
<http://www.kanteishi.or.jp/index.html>

問合せ先

町総務部企画財政課企画調整係 ☎81-1813 FAX 82-8262
e-mail: info@town.mibu.tochigi.jp

地域の話題を見るならこちら! ◆ コミュニティチャンネル デジタル111ch アナログ9ch ◆

【壬生町に関連した取材予定】 [CC9ニュース]で放送します! 月曜～金曜の毎日18時内容更新

10/23(日) 健康ふくしまつり 11/6(日) 全国スポレク祭スポーツチャンバラ大会inみぶ

10/30(日) 六美地区防災フェスティバル 11/6(日) 第2回みぶバンドフェスタ2011

11/3(木) 壬生町総合産業まつり 11/26(土) わんぱく公園 親子そば打ち教室

※ 放送予定を予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

栃木ケーブルテレビ TEL:050-5535-5655





東北支援!日帰りバス旅行

8月20日、緑町二丁目自治会(白石良裕会長)では、東北地方を元気づけようと、松島方面への日帰り旅行を実施しました。

津波によるがれきの山を見たり、現地の人からお話を伺ったりと、被災地への認識を新たにする事で、支援につながる活動になりました。

また、この活動を通して地域の親睦も図ることができ、有意義な一日でした。

流しそうめん地域交流!

8月21日、NPO夢くらぶむつみと六美町南部育成会が合同で、夏休み企画として恒例の「夏のおもしろ交流会」を開催しました。

当日は時折小雨模様でしたが、子どもたちは真先にこんがり焼けた手羽先やふかしたばかりのじゃがバターを頬張り、長い竹を割って作った流しそうめんでは、流れてくるそうめんを我先にとすくっていました。

子どもたちを中心に地域の交流が深まり、今年も充実した交流会になりました。



壬生少年少女合唱団が友情出演♪ ～音楽を通して結ばれたやさしい絆～



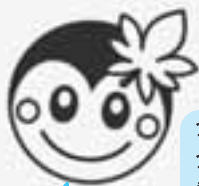
8月27日、宇都宮市文化会館小ホールにおいて開催された、しゃぼん玉合唱団の第9回コンサート「祈りと復活」に、壬生少年少女合唱団が友情出演しました。

しゃぼん玉合唱団とは、視覚障がいをもつ方と健常者が共に歌を楽しもうと宇都宮市を中心に活動している合唱団です。

今回は、東日本大震災の被災者へエールを送る趣旨で開催され、壬生少年少女合唱団の歌声は被災地に復興への勇気と希望を、会場に幸せなひと時と大きな感動を届けました。

よいそう手つながる心

●●● 社会福祉法人 栃の木会 ●●●



見学・ご相談など
お気軽にお問合せ
下さい。

介護老人福祉施設 しもつけ荘	☎0282-86-0177	FAX.0282-86-3036
介護老人保健施設 みなと荘	☎0282-86-3710	FAX.0282-86-6322
認知症老人グループホーム うらら	☎0282-86-8600	FAX.0282-86-3036
	〒321-0207 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林812	
介護老人福祉施設 いしばし	☎0285-52-1487	FAX.0285-52-1488
	〒329-0502 栃木県下野市下古山1174	
認知症老人グループホーム いしばし	☎0285-53-8866	FAX.0285-53-8585
	〒329-0501 栃木県下野市上古山569-1	





栃木県民福祉のつどい

9月1日、県民全体が福祉について考え、参加者が自らの活動への意欲をより高める機会とするため、第17回栃木県民福祉のつどいが、宇都宮市文化会館で開催されました。

その席上、民生委員・児童委員としてその功績が顕著であったことなどにより、次の方が表彰をうけられました。

栃木県社会福祉協議会会長表彰

民生委員・児童委員 福田 弘子 さん

もしもの時に消火器が使えるように

9月10日、壬生町総合運動場において、第28回壬生町消火競技大会が行われました。この大会は、家庭で火を使う機会が多い女性の方に、消火技術の習得と向上を図ってもらおうと行っているもので、12組24名が参加しました。

はじめに、石橋消防組合職員による消火器の取り扱い講習が行われ、全員が消火器の使用方法を確認した後、オイルパンで燃える火を消す速さを競う、消火競技が行われました。参加者からは「普段、消火器を使う機会がないので、いい体験になりました」との声が多数あがりました。



栃木県公衆衛生大会表彰受賞



左から 豊田さん、森田さん、出雲さん

9月9日、栃木県総合文化センターにおいて「第51回栃木県公衆衛生大会」が開催されました。

その席上において、壬生町保健委員、母子保健推進委員として多年にわたり精力的に活動し、本町の保健衛生事業の発展・推進に多大なる貢献をされた次の3名の方が表彰を受けました。

- ・知事表彰(母子保健部門)
壬生町母子保健推進員連絡協議会元理事 もりた のりこ 森田 則子さん
- ・大会長表彰(地区衛生組織活動部門)
壬生町保健委員 とよだ しほこ 豊田 省子さん
- ・大会長表彰(母子保健部門)
壬生町母子保健推進員連絡協議会副会長 いずも ちえこ 出雲 千枝子さん

墓石・石工事
修理承ります

造園土木
草刈・伐採
スズメバチ駆除



聖地公園、他
完成価格65万円～



お墓ディレクターにご相談下さい
(株) 県南環境 TEL 82-6700

大師町25-5/展示場：小金井駅東

《お任せください》 皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務
- 農業集落排水処理施設各処理場巡回管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比寿OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



救急フェア開催

9月9日の救急の日を前に、石橋地区消防組合消防本部による救急フェアが4日、おもちゃ博物館周辺で開催され、家族連れで賑わいました。

会場には、高規格救急車・救助工作車・はしご車、県内唯一の災害支援車の展示に加え、説明を聞きながらの乗車体験、救急救命士による自動体外式除細動器(AED)を使った心肺蘇生法の指導や獨協大学病院の医師や看護師による健康相談や血圧測定なども行われ、親子で救急を学ぶ一日となりました。

花いっぱいのもちづくり

9月23日、睦地区コミュニティ推進協議会かみながさかえ(神永 榮会長) 主催による「第13回花いっぱいコンクール」が行われました。

これは、花でいっぱいの安全・安心のまちづくりを目指す睦地区各自治会の花壇を小学生に審査してもらうもので、2つのグループにわかれコミュニティ内の11箇所を回りました。審査後は結果発表が行われ、それぞれの自治会に「かわいい花が、たくさん咲いたで賞」など、ユニークな賞がつけられました。

花いっぱいコンクールの表彰式は、10月30日のコミュニティ文化祭で行われる予定です。



いつも美しい公園を目指して

老人クラブ安塚和らく会つたこういち(鳶耕一会長) では、安塚児童公園の清掃や除草等を行っています。また、会員から草花、苗木などの提供があり、今年は四季ごとに桜、藤、葵、紫陽花、アイリス等の花が咲くようになりました。

現在、月一回、有志により活動を行い、いつも美しい公園を目指し、地域の皆さんの憩いの場になればと考えています。

このような活動は、会員の多数が一堂に会し、互いに健康を確かめ合う機会となり、お年寄りのストレス解消になっているようです。

入居者募集中

※在宅介護でお悩みの方、お気軽にご相談ください※



住み慣れた地域の中で、その人らしい生き方を、いつまでも

介護職員も募集してます



TEL 0282 - 28 - 6118
FAX 0282 - 28 - 6119

高齢者グループホーム **元気**

社会福祉法人敬和会 壬生町壬生甲 2224-1

の広場



つかのめ はると
柄目 晴斗ちゃん(H21.10.9生)
(安塚三)



たがやま ひろ
高山 陽路ちゃん(H21.10.5生)
(幸町四丁目)



にれい はると
榎井 陽太ちゃん(H22.10.27生)
(仲通町)



もりた しず
森田 詩結ちゃん(H22.10.31生)
(虹の杜)



やまぐち だいと
山口 大翔ちゃん(H19.10.9生)
(安塚二)



壬生北小学校校歌

糸川 定一 作詞
野原 幸三 作曲

一 薬師の森の 高き梢は
吾等の望 示して聳ゆ
高き望に 瞳を上げて
この学舎に いそしみ起てば
今こそ少けれ 見よ行く末は
輝く町の 力とならん

二 名も大川の 清き川波
吾等の心 誘いて流る
清き心に 歩みも軽く
教えの庭の 道踏みゆけば
今こそ少けれ 見よ行く末は
栄ゆる国の 光とならん

校歌特集「壬生北小学校」

教育・文化・スポーツの振興に取り組む
みんなちは！壬生町教育委員会です！
 第18回

学校創立 明治6年(1873年)「立道学舎」
 ※明治18年(1885年)助谷村立小学校
 ※昭和5年(1930年)南犬飼尋常小学校
 ※昭和30年(1955年)壬生町立南犬飼小学校
 ・安塚分校・国谷分校・北分校
 ※昭和35年(1960年)壬生町立壬生北小学校

- ・校歌制定 昭和15年(1940年)11月
- ・作詞者 糸川定一氏は壬生町助谷出身。南犬飼尋常小学校の准訓導。その後、東京高等師範学校で国語・漢文学を学び、作詞を手がける。昭和28年武蔵野音楽大学教授。
- ・作曲者 野原幸三氏は、栃木県の高校の音楽教師として活躍。県内の多くの学校の校歌を作曲した。
- ・校歌制定当時の児童数 1,198人(本校・分校含む)
- ・現在の児童数(H23.9.1) 128人

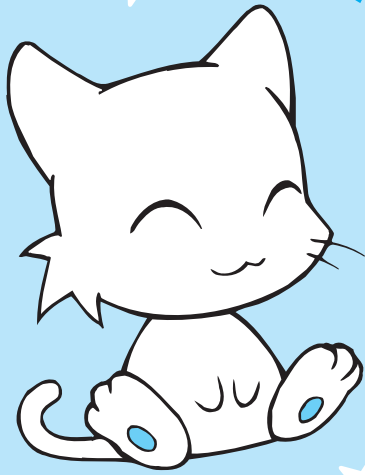


▲旧校舎



▲現在の校舎

みんな



わが家のアイドルに



杉田 陽咲ちゃん(H19.10.30生) 理達ちゃん(H21.8.19生)
(落合)

今回は12月生まれのアイドルを募集します。
写真は掲載後にお返しいたします。

【締 切】 11月20日

【必要事項】 氏名(ふりがな)、保護者名、生年月日、電話番号

【申込方法】 必要事項を明記の上、役場企画財政課または稲葉・南犬飼出張所まで

【申 込 先】 町総務部企画財政課 情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス
info@town.mibu.tochigi.jp



古澤 俐衣ちゃん(H22.10.9生)
(至宝町南)



戸崎 彩音ちゃん(H22.10.24生)
(旭町)

歴史民俗資料館だより

第6回 「みぶの文化財コーナー」 「塚越1号墳」

…「みぶの古墳」初の青銅鏡出土…

塚越古墳群は、町の中央部にあ
る国谷地区の台地上に築かれた古
墳群です。今回発掘調査を行った
1号墳と2号墳は、四所神社の境
内地にあります。

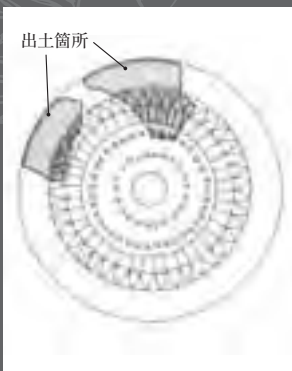
1号墳の発掘調査は、周溝(空
堀)の範囲を確認するためと、埋
葬施設の状態を確認するため行
われました。2号墳については、墳
丘の測量調査のみ行いました。

当初、過去に記された古墳の記
録などから円墳と考えられていま
した。しかし調査の結果、1号墳
は一辺が約20mの方墳であること
を確認しました。また墳丘の周囲
には、幅6m・深さ約1mの周溝
がめぐっていることも確認しまし
た。墳頂部からは、死者を埋葬す
るための棺を被っていたと考えら
れる多量の川原石が出土しまし
た。そして青銅鏡の破片(復元図)
もこれらの川原石とともに出土し
ました。鏡の出土状況やその他の
出土資料から、墳頂部は江戸時代
以降に建てられた建物により、大
きく破壊を受けていることが判明
しました。

青銅鏡は中央部に丸い突起物が

あることから「珠文鏡」と呼ばれ、
県内では4例目の出土となりま
す。丸い文様の周りには櫛歯文と
鋸歯文がめぐっています。大きさは
復元すると直径が約8cm・厚さ
が1〜3mmあります。

今日まで「みぶの古墳」は、車塚
古墳や茶臼山古墳など、いずれの
古墳も古墳時代の終わり頃(6〜
7世紀)に築かれた古墳がほとん
どでした。今回塚越1号墳から青
銅鏡が出土したことにより、「みぶ
の古墳」の中にも古墳時代の中頃
(5世紀)に築かれた古墳があるこ
とが確認され、壬生の地における
有力者の出現の時期も、更にさか
のぼることが証明されました。
四所神社は、「とちぎわんぱく
公園」の南側駐車場に隣接してあ
ります。



▲青銅鏡復元図

壬生町敬老のつどい開催

9月7日、壬生中央公民館

において「壬生町敬老のつどい」が開催され、この日を楽しみにしていた高齢者(76歳以上)で参加申し込みの方800人が参加し、大ホールはほぼ満席になるほど大盛況でした。

式典では、松山美由紀さんによる壬生町民の歌の披露後、主催者である小菅一弥町長から「これからも元気に過ごしていただきたい。今日は一日お楽しみください。」との挨拶があり、町議会議長など多数の来賓の方からも祝辞

をいただきました。

続いて演芸の部が行われ、午前の部では、江戸太神楽女性コンビ「菊仙・花仙」による曲芸、獅子舞などが、午後の部では、民謡歌手である「金沢明子」さんによる歌謡ショーが行われました。往年のヒット曲「会津磐梯山」や「イエローサブマリン音頭」などの名曲が披露されるなか、客席を回る金沢さんと参加者とのデュエットで、会場は楽しいひとときを過ごしました。



秋の交通安全運動

交通マナーはみんなが主役です

秋の交通安全運動が9月21日から30日の10日間にわたり行われ、「高齢者に優しい3S運動※」「飲酒運転の根絶」等重点項目を定め、街頭広報や啓発活動、小学校運動会における交通安全パレード等を行い、交通マナー実践の習慣化を促しました。※3S運動とは高齢者の交通事故を防止するため、SEE(見る)、SLOW(減速)、STOP(停止)を励行するものです。

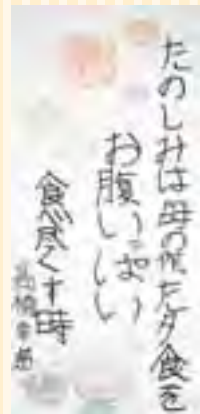


表紙の写真
かんぴょう大使に任命された佐藤ひろこさん。任命式ではミニコンサートが行われ、「かんぴょうのうた」を含む3曲を披露してくれました。

11月の納税等

- 国民健康保険料 (5期)
- 介護保険料 (5期)
- 後期高齢者医療保険料(5期)

納期限 11月30日



睦小6年 高橋 幸慈



睦小6年 大牧 亜冴子

